

診療放射線技師が取り組む ICRP 勧告に準じた被曝管理の新たな試み

【目的】チーム医療の一環として、診療放射線技師が国際的勧告に準じ、皮膚の被曝による追跡調査をはじめとする放射線管理の新たな試みを行なったので報告する。【方法】ICRP Publication 85 に準じて以下の通り取り組んだ。1) 障害は遅れて現れること、短期間に繰り返し行われることより重症化することを含めて説明した。2) 撮影部位と回数、透視時間などを記録した。同時にその場合の患者の皮膚線量と部位がわかるようにした。これによって術者は各手技の被曝線量を知り、それとの対比で実際の IVR での患者の皮膚線量を推定できた。3) 1 回の IVR での患者の推定皮膚線量が 3Gy (繰り返される手技では 1Gy) を超えた場合、皮膚の照射部位と線量をカルテに記載した。また翌日病棟を訪問し直接的に皮膚の観察を行なった。【成績】被曝による皮膚障害について、患者の理解が深まった。また、プロコールを登録しておくことで、照射野が重なり被曝が多くなる部分が明確になり、治療戦略に活かすことができた。また、チーム医療の一環として勧告に従った管理を行うことで、患者サービスの向上、より良い放射線被曝管理が行えた。【結論】診療放射線技師が国際的勧告に準じて行なった新しい試みは、患者サービス向上とチーム医療の貢献に繋がり、更により良い被曝線量及び放射線障害の防止に有効であった。

| 評価1 | 評価2 | 評価3 | 採否 |
|----------------|-------|-----|----------|
| 発表日時 月 日 (第 日) | セッション | 会場 | 時 分～ 時 分 |

受付番号

演題番号